

総務委員会会議記録（第4号）

令和5年 3月10日

福島県議会

1 日時

令和5年 3月10日（金曜）

午前 11時 開議

午前 11時31分 散会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	先崎 温容	副委員長	坂本 竜太郎
委員	西丸 武進	委員	太田 光秋
委員	山田 平四郎	委員	渡部 優生
委員	大場 秀樹	委員	大橋 沙織

5 欠席委員

委員 西山 尚利

6 議事の経過概要

（午前 11時 開議）

先崎温容委員長

開議に先立ち、西山尚利委員より本日欠席する旨の届出があったため報告する。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

これより人事委員会事務局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、人事委員会事務局長の説明を求める。

人事委員会事務局長

(別紙「2月県議会定例会総務委員会人事委員会事務局長説明要旨」説明)

先崎温容委員長

続いて、事務局次長の説明を求める。

事務局次長兼総務審査課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

局長説明の中で、東京会場での受験を事務系職種にも拡大するとあった。その前段として、今行われている技術系職種について、東京会場での受験者の割合や、どの程度の需要や応募があるか、その辺りの実態を聞く。

採用給与課長

技術系職種の東京会場での受験申込状況は、申込者総数の約3割となっている。技術職全体で東京会場での受験を始めたのは令和2年度からであり、割合的には3割程度で変わっていない。

大橋沙織委員

3割ということは一定の需要があると思うため、事務系の職種に拡大する取組は大事だと思うが、目標があれば聞く。

採用給与課長

今般、大学卒程度試験における行政事務の受験者数が減少している状況もあるため、来年度から東京会場での試験を実施したいと考えているが、これによって県内を離れて関東やその近郊、関東以南に生活拠点を置いている学生が東京で受験でき

る利便性のほか、これまで本県にゆかりがなかった者でも、東京で受験できるなら受験してみようという、受験を検討する1つの材料となればとの目的で実施する。できるだけ多くの者が受験できるように、広報も含めて行っていく。

渡部優生委員

参考聞くが、受験日を土日などの受けやすい曜日にするなど何か工夫しているか。

採用給与課長

試験は1次試験と2次試験があり、基本的に1次試験は日曜日に実施している。2次試験は面接等となるが、面接官の都合もあり平日を基本に行っている。

太田光秋委員

土木職の先行実施枠試験は、東京会場ではなく県内会場ということでよいか。また、対象年齢は何歳に引き上げたのか。

採用給与課長

県内会場である。土木職における先行実施枠試験の対象年齢の引き上げについて、これまで大学卒は25歳未満、大学院卒は27歳未満だったが、これを全て35歳未満まで引き上げる。6月に行っている大学卒程度試験の対象が35歳未満であるため、基本的にはそれに合わせているが、大学卒業もしくは大学院修了から5年以内という条件をつけた。これは、先行実施枠試験には新卒者を早期に獲得するとの目的があることからつけた条件である。

太田光秋委員

条件付と理解した。東京会場で3割の申込みは非常によいと思うが、東日本大震災後に技術職員が不足した際、県内で臨時に職員を募集した結果、県内の建設会社から技術職員が県庁に来てしまった。仕方がないことではあるが、県内の企業が困ったということがあったため、条件をつけながら人材の確保に努めてほしい。

先崎温容委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、人事委員会事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時12分 休憩)

(午前 11時13分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

これより出納局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、会計管理者の説明を求める。

会計管理者兼出納局長

(別紙「2月県議会定例会総務委員会会計管理者兼出納局長説明要旨(当初予算)」
説明)

先崎温容委員長

続いて、出納総務課長の説明を求める。

出納総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

出1ページ、財務会計システムの改修なども含めた維持管理の関係だが、出2ページのコンビニやアプリでも決済できるようにする公金収納の多様化とは別のデジタル化なのか、内容を聞く。

出納総務課長

財務会計電算運営費については、従来運営している財務会計システムの維持経費に今回公金収納の多様化として3,663万8,000円をプラスし、合計1億785万3,000円

となっている。

大橋沙織委員

3,663万8,000円の詳細はどのような内容か。

出納総務課長

今回の収納多様化については、納入通知書でもって、コンビニやスマートフォンアプリで決済できるように進めていくこととしている。納入通知書にバーコードを印字してそれを読み取ることにより、コンビニなどで納付してもらう。そのため財務会計システムを改修し、納入通知書にバーコードを印字するシステムを付加することを考えている。

大橋沙織委員

出2ページでも話があったが、コンビニ納付やアプリ決済ができるようになる関係で委託費もあるとのことだが、委託先はどこを想定しているのか。また委託する内容などを聞く。

出納総務課長

出2ページの公金収納多様化運営費については、コンビニ等で収納した収入を県に振り込む収納代行業務のほか、実際にこのシステムを使う前に行う調整やテストなどのための委託費等を計上している。

大橋沙織委員

出4ページ、外部人材を活用するための経費は繁忙期の会計事務委託だったと思うが、今年度も繁忙期の会計事務を外部人材に委託していたのか。そうであれば、どこに委託していたのか。

出納総務課長

国費及び県費事務処理委託事業だが、復興事業やコロナ対策事業の実施により、審査関係の業務量が増加している現状がある。特に業務が集中する年度末及び年度当初の出納整理期間において、限られた人員体制で的確な審査業務を維持するためには、効率的な審査により適切かつ円滑な支払いの確保を図っていく必要がある。そのため、定例的なチェックや比較的安易な業務の処理について外部資源を活用することとし、平成29年度から当該事業を実施している。業務のピークが年度末から年度当初であるため、年度をまたいで一括委託することにより効率かつ効果的な業務を行うことが可能となることから、今回債務負担行為を設定している。

令和4年度の委託先は株式会社トーネットであり、国費の審査事務は2～4月までの3か月間で2名、県費の審査事務は3～5月までの3か月間で5名委託している。

先崎温容委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、出納局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月13日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、監査委員事務局及び議会事務局の審査である。

これをもって散会する。

(午前 11時31分 散会)